

各地区倉庫協会 事務局長様
(日倉協幹事、事務局各位)

いつもお世話になっております。
国交省より下記のとおり周知依頼がありましたので、情報共有と各事業者様への展開を宜しくお願いいたします。

日本倉庫協会 陣上
-----Original Message-----

From:小澤 英李佳

Sent: Friday, May 8, 2020 4:19 PM

Subject:【周知依頼】事業者の皆様に向け、御利用いただける新型コロナウイルス感染症関連支援策をご案内いたします。

日本倉庫協会 陣上様
日本冷蔵倉庫協会 伊藤様
全国通運連盟 小松崎様
JAFPA 宮内様
JIFFA 栄森様
日本内航運送取扱業海運組合 松崎様
(BCCにてお送りしております。)

平素より大変お世話になっております。
国土交通省総合政策局参事官(物流産業)室の小澤です。

貴団体におかれましては、日頃より弊省からの周知依頼等について、迅速に御対応いただき、ありがとうございます。

今般、経済産業省中小企業庁から新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業・小規模事業者等への各種支援制度の周知依頼が参りましたので、ご協力の程よろしくお願いいたします。また、周知内容につきましては中小企業庁より郵送でも送付される予定です。

新型コロナウイルス感染症について、全国的かつ急速なまん延による国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したため、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき、令和2年4月7日に緊急事態宣言が発出され、5月4日には緊急事態措置の実施期間が延長されました。

事業者の皆様には、引き続き、人と人との接触削減など感染防止対策を十分に講じていただくようお願いいたします。

これに関し、オフィスでの業務の在宅化のために必要となる、テレワーク導入をはじめとする対策については、政府としても、4月20日に策定した「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（以下、緊急経済対策という）」に、テレワークに関する補助金の拡充や相談体制の強化を盛り込んだところであり、これらを迅速に実行し、中小企業・小規模事業者等のテレワーク環境の整備を全力で支援していくこととされております。

また、今般の緊急経済対策では、従事人数の密度を下げるためのプロセス改善のための投資や感染症予防に資する備品の購入等にもご利用いただける補助金の拡充が盛り込まれております。この1ヶ月の出勤人数を最小化するために休業される場合は雇用調整助成金のご利用や、売上高が前年同月比で50%以上減少する場合は、新たに創設する持続化給付金の対象となり、給付金をご利用いただけます。

これらの新型コロナウイルス感染症関連支援策を下記のとおりご案内いたしますので、貴団体におかれましては、本支援策が広くいきわたるよう、会員企業や関係者に対し周知を行っていただき、新型コロナウイルス感染症関連の各種支援策がさらに浸透するよう、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

①持続化給付金

- ・ 持続化給付金に関するお知らせ（速報版）
- ・ 持続化給付金に関する申請要領 中小法人等事業者向け（速報版）
- ・ 持続化給付金に関する申請要領 個人事業者等向け（速報版）

※掲載URL：<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#90>

②雇用調整助成金

- ・ 雇用調整助成金の更なる拡充について

※掲載URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11041.html

③業種別リーフレット

- ・ 9業種のリーフレット

※掲載URL：<https://www.meti.go.jp/covid-19/leaflet/index.html>

以上となります。